

千葉県地方創生「総合戦略」 戦略全般の検証結果

千葉県版「人口ビジョン」「総合戦略」の概要

千葉県人口ビジョン

I 千葉県の人口の状況分析

- ・2060年の総人口は433.5万人。(2010年に比べ約188万人、30.3%減少)
- ・高齢化率は、2060年には39.5%まで上昇(2.5人に一人が高齢者)。
- ・2014年の合計特殊出生率は、国1.42に対し県1.32。

II 人口の将来展望

◆目指すべき将来の方向

①地方創生に向けた本県の基本的な考え方

ア 本県が果たすべき役割

本県は、これまで東京圏の一翼として日本の発展を支えてきたが、将来的にも、

- ・日本の成長のエンジンであり続けること
- ・若い世代が希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる環境を実現するとともに、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応すること
- ・世界をリードする「国際都市」へ発展すること

という役割を果たし、千葉の地方創生が、日本の創生につながるよう、取組を進めていく必要がある。

イ 千葉の「強み」

本県の持つ「宝」である

- ・豊かな自然環境・魅力的な観光地・優れた都市機能
- ・成田空港、アクアライン、圏央道など優れた社会基盤
- ・農業や漁業、工業、商業のハイレベルでバランスの取れた産業構造を、最大限に活用することにより、千葉県という空間で様々な価値観に対応した「働く場」「子育ての場」「住まいの場」「憩いの場」を、提供することが可能であり、この総合力の高さこそが本県の「強み」。

ウ 強みを生かした取組

地方創生の実現のためには、行政のみならず、県民、企業などと本県の目指すべき姿を共有し、一丸となって取組を進めることが必要であることから、「②目指すべき将来の方向」を設定し、オール千葉体制で地方創生の実現に向けた取組を推進する。

②目指すべき将来の方向

◎「暮らし満足度日本一」の千葉

「千葉で生まれてよかった」「住んでよかった」「働いてよかった」と誇れる「暮らし満足度日本一」を実現し、あらゆる世代が笑顔で住み続けられる千葉を目指す。この実現のため、【3つの基本方向】を設定する。

国内外の人々が集う千葉の実現～人口の社会増～

人々に居住地として選ばれるには、通勤可能な範囲内において魅力ある雇用の場があることが重要であるため、本県の優れた資源をフルに活用し、雇用の場の拡大や、都心へのアクセス強化等を行うことにより、地域に住み働ける県づくりを進め、経済そして住の面から東京圏を支える。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組をオール千葉体制で推進し、多くの外国人が様々な目的のもと訪れ、暮らしやすい「国際都市」へ発展させる。

親子の笑顔が溢れる千葉の実現～少子化への挑戦～

優れた都市機能と、豊かな自然を併せ持ち、子育てに係る多様な価値観に対応できる環境を有するという本県の優位性を生かし、「子どもを生み育てるなら“千葉”」と選ばれる県を目指し、若い世代が安心して結婚、出産、子育てのできる環境づくりを進める。

オール千葉で支え合う安全・安心に暮らせる千葉の実現

～人口減少に対応した県づくり～

人口減少や高齢化が進む中、様々な価値観を持つ人が、住みたい地域で、元気に安全で安心して暮らせる環境を整えるため、医療・介護・福祉をはじめ、様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取組を進めるとともに、多様な主体が連携協力して、県民が健康で安全かつ安心に暮らすことができる県づくりを進める。

③千葉県の将来人口（2060年の人口を試算）

- 出生率 2030年に1.8、2040年に2.07(国準拠)と仮定
- 社会移動・転出者のうち23.7%(本県に再び「とても住みたい」とする人の割合)が戻ると仮定：541万人
 - ・なお、転出者のうち53.1%(本県に再び「とても住みたい」、「やや住みたい」とする人の割合)が戻ると仮定：576万人

千葉県総合戦略（2015～2019年度の5か年）

総合戦略Ⅰ：東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界中から人々がやってくるCHIBA」づくり

2020年東京オリンピック・パラリンピックが、千葉県内においても競技開催されることは、本県の発展に繋がる「宝」を磨き、発信することにより「世界中から人々がやってくるCHIBA」を作り上げるチャンスである。この実現に向けた取組は、新しい人の流れを創出し地域経済の活性化を図るとともに、多様な主体が連携し安全で安心して快適に過ごせる環境を整備し、子どもたちが誇れる千葉を「オール千葉体制」で作りに上げるものであり、まさに、地方創生の核となるものであることから、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を本戦略に位置付け、地方創生の実現を目指す。

- ◆大会の成功・開催効果の全県への波及
- ◆キャンプ・国際大会・MICEの誘致
- ◆成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化
- ◆バリアフリー化の促進
- ◆魅力ある観光地づくり
- ◆外国人受入体制の整備
- ◆国際交流の促進
- ◆戦略的な千葉の魅力発信

総合戦略Ⅱ：地方創生の実現に向けた千葉づくり

千葉における地方創生を確実に実現するには、それぞれの地域において、その特性を生かした取組を進めることが必要であり、住民の生活に密着した市町村の果たす役割が重要である。このため、以下の【4つの基本目標】を設定し、市町村と目標を共有し、市町村が取り組む、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを広域的な立場から支援するための施策を展開する。

(1) “一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり

産業の振興や新たな雇用の場を創出することで、人々は住み続け、多くの人が転入することにより地域経済は活性化するという更なる好循環を生み出すこととなる。

このため、本県の地理的優位性(東京への近接性、豊かな自然環境等)、優れた社会基盤(成田空港、アクアライン、圏央道、千葉港等)、バランスのとれた産業(全国上位に位置する農業、水産業、工業、商業)をそれぞれの地域で生かすことで、各産業の振興を図り、若者等にとって魅力ある雇用の場を創出するとともに、将来を支える産業人材の育成・確保を図る。

また、将来的には、県内各地域において千葉で働きたいという人の希望がかなえられるよう、交通アクセスの整備や雇用の場の創出に取り組み、首都圏の平均通勤時間である1時間圏内に雇用の場が確保されるよう取り組む。

- 地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進
- 力強い農林水産業の確立
- 未来を支える新産業等の振興
- 京葉臨海コンビナートの競争力強化
- 中小企業の活性化支援
- 地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進
- 主要都市間の交通アクセス整備

(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり

各地域が持つ資源を徹底的に洗い出し、日本人のみならず、日本を訪れる外国人の視点からも魅力のあるものに磨き上げるとともに、国内外の誰もが過ごしやすく住みやすい環境づくりを進める。

また、「魅力の宝庫 ちば」を国内外に積極的に発信し、移住・定住の促進、交流人口の増加を図る。

- 国際都市として発展するCHIBAの基盤づくり
- 居住地として選ばれる千葉づくり
- 国内外の誰もが訪れたい観光地づくり
- 大学等との連携による地域への若者の定着促進
- 千葉の様々な魅力の国内外への発信

(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり

若い世代の結婚・子育ての希望を実現し、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つためには、妊娠・出産・子育てに係る多様なニーズに応じて、誰もが安心して子どもを生み、育てられる環境をつくることが重要である。

このため、妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援するとともに、若い世代の経済的な安定を確保することにより、少子化の流れに歯止めをかけ、次代の千葉を担う子どもたちの成長を支える。

- 若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- 働きながら生み育てやすい環境づくり
- 千葉に愛着を持ち、地域や世界で活躍できる子どもの育成

(4) “安全・安心な暮らし”がかなう千葉づくり

人口減少・少子高齢社会においても、様々な価値観を持つ人が、本県が有する健康的な生活を支える多彩で新鮮な食材やスポーツに親しむ環境も生かしながら、地域で元気に安全で安心して暮らすことができるよう、高齢者等が健康で生き生きと暮らせる環境や、地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みを整えるとともに、既存ストックのマネジメント強化などにより、人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくりを進める。

- ◆生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり
- ◆地域コミュニティの再生と担い手づくり
- ◆快適で暮らしやすいまちづくり
- ◆安全に暮らせる地域づくり
- ◆地域連携の強化

総合戦略を支える【4つの基本的視点】

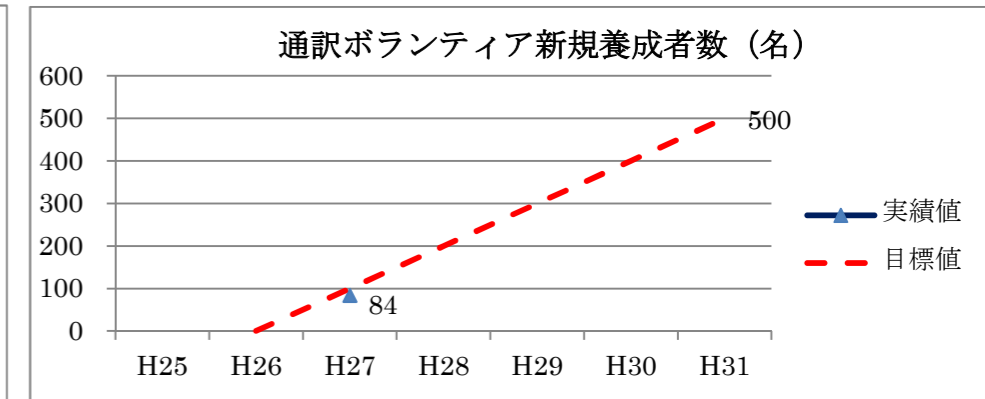
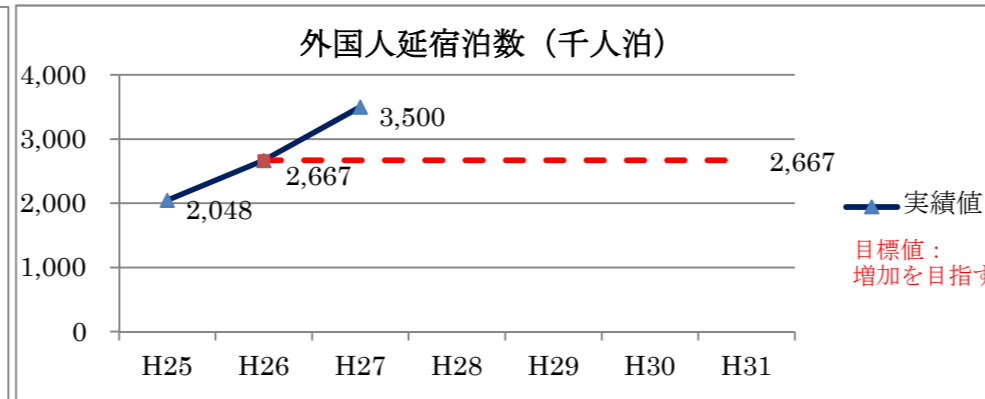
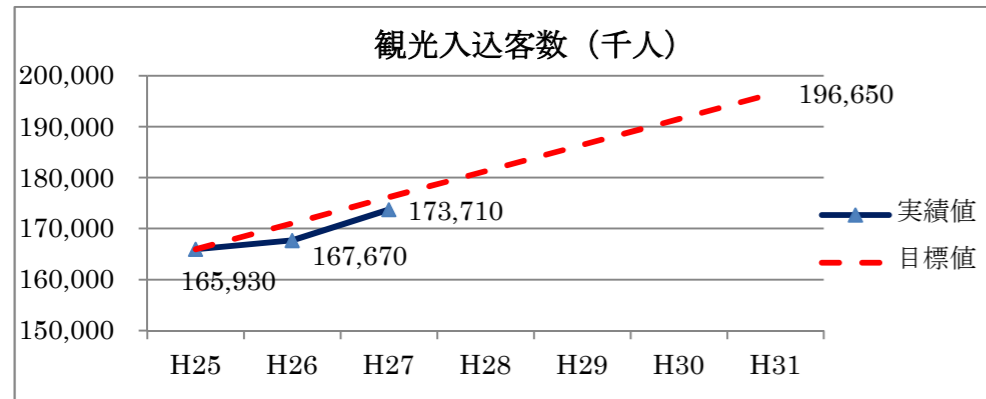
- (1) 中長期的かつ総合的な取組
- (2) 千葉を愛し、時代を担うひとを育む取組
- (3) 本県の特性や強みを生かした取組
- (4) 地域間の連携した取組

一過性の対症療法的なものではない、中長期的かつ総合的な取組を進める。千葉に愛着を持ち、相互に支え合う「ひとづくり」の取組を進める。本県の特色や地域資源といった「千葉の宝を徹底的に生かした」取組を進める。防災、医療・福祉をはじめ、県内の地域間連携や近隣都県との連携促進を図る。

総合戦略Ⅰ ～東京オリンピック・パラリンピックを契機とした「世界中から人々がやってくるCHIBA」づくり～

東京オリンピック・パラリンピックが、千葉県内においても競技開催されることは、千葉の魅力を高める未来への投資を行い、千葉県の発展につながる「宝」を磨きあげるとともに、これを広く国内外に発信することにより、「世界中から人々がやってくるCHIBA」を作り上げる千載一遇のチャンスである。この実現に向けた取組は、新しい人の流れを創出し地域経済の活性化を図るとともに、多様な主体が連携し安全で安心して快適に過ごせる環境を整備し、子どもたちが誇れる千葉を「オール千葉」体制で作りに上げるものであり、まさに、地方創生の核となるものである。このため、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉県戦略」を本「総合戦略」に位置付け、2020年までの5年間における取組を推進することにより、地方創生の実現を目指す。

【数値目標の動向】



【27年度の主な取組】

- 選ばれる観光地として更にステップアップを図るため、観光客の動向・ニーズを的確に把握するとともに、観光公衆トイレ等の観光関連施設の整備に対し助成を行いました。
- 大規模な観光PRイベントの開催及び季節に応じた切れ目ない観光キャンペーンや、マスメディア（在京記者取材会、放送メディア）、交通広告、地域情報誌等の媒体を効果的に活用して積極的・集中的な情報発信を実施し、観光客の増加を図りました。

【要因・状況分析】

- 本県を訪れる観光客は増加傾向にありますが、「トイレが少ない」「設備が悪い」（平成27年3月「千葉県観光客満足度調査」）といった意見があります。また、日帰り客が多いという問題があります。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、今後は更に訪日外国人旅行者が増加することが予想されます。
- 外国人旅行者は、ウェブサイトを活用して千葉の観光情報を入手する傾向にあります。

【課題】

- 本県への観光客のニーズに対応するため、引き続き、観光関連施設や公衆無線LANを整備するとともに、宿泊・長期滞在に対する取組を推進する必要があります。
- 外国人観光客にも満足いただくため、県内各地において、外国人へのおもてなし力の向上を図るとともに、外国人に訴求する観光ルートの形成を促進する必要があります。
- ウェブサイトの充実を含め、更なる観光PRを図っていく必要があります。

【取組方針】

- 魅力ある観光地づくりを推進するため、補助金制度の周知を図り、トイレ、駐車場などの観光関連施設や公衆無線LANの整備を促進します。
- 無線LANについては、ネット環境を巡る技術革新がめざましいことから、今後とも、技術動向を注視しながら、整備促進内容も検討していきます。また、トイレについても、引き続き促進していくとともに、観光客の皆さんに、旅先で快適に利用できるトイレを「自慢のおもてなしトイレ」として引き続きホームページで紹介していきます。
- 引き続き、県内の観光・宿泊施設の従業員への研修や外国語ボランティアの養成などを通じて、オール千葉でのおもてなし力の向上を図るとともに、国ごとの嗜好性を踏まえた外国人向けの周遊コースの開発を進めます
- 観光ウェブサイトにも旬の情報を毎月特集するほか、新設したFacebookページも活用し、本県の魅力的な情報を幅広く、タイムリーに発信していきます。

【27年度の主な取組】

- 海外国際観光展でのPRや観光ミッション団の派遣、首都圏の一都三県で連携した広域ルートを開発し、欧米メディア等へのPR等を実施しました。
- 訪日外国人旅行者の要望の高い公衆無線LAN環境の整備のため、県内5市町村、55の宿泊施設に対して補助金を交付し、宿泊施設や道の駅、地域の商店街などの観光地で公衆無線LAN整備が促進されました。
- 公益財団法人ちば国際コンベンションビューローを中心に、市町村や関係機関と連携してMICE誘致に取り組み、42件の国際会議(JNTO基準)誘致に成功しました。※JNTO基準：参加者50人以上、参加国3カ国以上、会期1日以上等

【要因・状況分析】

- 本県は、成田空港を有しながらも、空港利用客を観光地に十分に取り込めず、訪日外国人旅行者の通過点になっている状況にあります。
- 訪日外国人旅行者の増加にもかかわらず、無料公衆無線LANが十分に整備されていないことから、スマートフォンやタブレット端末がインターネットにつながらず、観光情報が入手できないことに対する不満の声があがっています。
- MICEについては、近年、国際的な誘致競争の激化に加えて、国内各都市間での誘致競争も激しくなっています。

【課題】

- 訪日外国人旅行者に訴求する広域ルートを形成するとともに、訪れた人が快適に過ごせる環境を整備する必要があります。
- 無料公衆無線LANの活用をはじめとするモバイル端末利用環境の整備促進を図る必要があります。
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機に多くの外国人が訪れることから、この機会を確実に捉え、本県へのMICE誘致につなげていく必要があります。

【取組方針】

- 外国人旅行者を対象にツアー参加者を募集している事業者向けに、県内のモニターツアーを継続するとともに、引き続き、一都三県で連携した広域ルートの形成により、本県の観光PRに努めます。また、国ごとの嗜好性を踏まえた外国人向けの周遊コースの開発を進めます
- 無料公衆無線LAN環境の整備の促進のため、市町村や宿泊施設に対する公衆無線LAN環境の整備に対する経費の3分の2の補助を行います。また、ネット環境を巡る技術革新はめざましいことから、今後とも、技術動向を注視しながら、整備促進内容も検討していきます。
- MICEについて、公益財団法人ちば国際コンベンションビューローをはじめ関係機関との連携強化を図り、より一層の誘致の強化を図ります。

【27年度の主な取組】

- 事前キャンプや会場周辺における外国人のおもてなしの充実に向けて、多言語によるコミュニケーション支援体制を整備するため、「通訳ボランティア養成講座」を県内3箇所で開催し、英語57名、中国語27名の計84名が修了しました。

- 日常会話程度の語学力のある方を対象に、通訳として身につけるべきマナーや知識の習得と併せて、異文化やオリンピックに対する理解、千葉の特性や魅力に関する知識を深めるとともに、英語と中国語に分かれて、ロールプレイを実施しました。

【要因・状況分析】

- 講座を受講し、通訳ボランティアとして登録いただいた方に実践の機会を提供できない場合、能力やモチベーションを維持・向上できない可能性があります。

【課題】

- 通訳ボランティアとしての活動の機会を増やすため、国際交流イベントやスポーツ大会、観光地等での案内等、通訳ボランティアの活動機会の情報を関係機関から提供していただく必要があります。

【取組方針】

- 公益財団法人ちば国際コンベンションビューローの通訳（語学）ボランティア制度の内容や手続きの流れ等を紹介する文書を作成し、市町村及び関係機関に周知することにより、活動機会の確保を図ります。

【K P I の動向】

①大会の成功・開催効果の全県への波及

- ア オリンピック・パラリンピックの競技会場にふさわしい環境の整備
- イ オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進
- ウ 大会開催効果の全県への波及

○観光入込客数【再掲】

基準値	直近値	目標値
165,930 千人 (25 年)	173,710 千人 (27 年)	196,650 千人 (31 年)

○外国人延宿泊数【再掲】

基準値	直近値	目標値
2,667 万人 (26 年)	3,500 万人 (27 年)	増加を目指す (31 年)

○開催競技やオリンピック・パラリンピックに関する普及・啓発イベントの開催件数（累計）

基準値	直近値	目標値
— (27 年度)	3 件 (27 年度)	23 件 (31 年度)

②キャンプ・国際大会・MICEの誘致

- ア 事前キャンプの誘致
- イ 国際大会等の誘致
- ウ 誘致に関する情報の一元化
- エ MICEの誘致

○ナショナルチームのキャンプ誘致数（累計）

基準値	直近値	目標値
3 チーム (27 年度)	3 チーム (27 年度)	20 チーム (31 年度)

○国際スポーツ大会支援事業を活用した実施大会数

基準値	直近値	目標値
— (27 年度)	— (27 年度)	5 回 (31 年度)

○スポーツコンシェルジュが支援し、事前キャンプやスポーツイベントの誘致につながった件数（累計）

基準値	直近値	目標値
— (27 年度)	1 (27 年度)	20 件 (31 年度)

○国際会議開催件数

基準値	直近値	目標値
58 件 (25 年度)	57 件 (26 年度)	100 件 (31 年度)

③成田空港の利便性向上、交通ネットワーク・アクセスの強化

- ア 成田空港の利用促進と人・物の流れの取り込み
- イ 交通ネットワークの強化・充実

○成田空港の航空旅客数

基準値	直近値	目標値
3,531 万人 (26 年度)	3,794 万人 (27 年度)	3,800 万人以上 (31 年度)

○高規格幹線道路の整備率

基準値	直近値	目標値
85% (26 年度)	89% (27 年度)	整備率の向上 を図る

○県都1時間構想

基準値	直近値	目標値
71% (26 年度)	72% (27 年度)	76%以上 (31 年度)

④バリアフリー化の促進

- ア ハード面でのバリアフリー化
- イ ソフト面でのバリアフリー化
- ウ 心のバリアフリーの推進

○通訳ボランティア新規養成者数【再掲】

基準値	直近値	目標値
— (26 年度)	84 名 (27 年度)	500 名 (31 年度)

○ちばバリアフリーマップ掲載施設数

基準値	直近値	目標値
1,687 箇所 (26 年度)	1,671 箇所 (27 年度)	1,930 箇所 (31 年度)

⑤魅力ある観光地づくり

- ア 観光客の安全・安心の確保
- イ 観光地の受入環境の整備・おもてなし力の向上
- ウ 観光地としての新たな魅力の創出

○観光入込客数【再掲】

基準値	直近値	目標値
165,930 千人 (25 年)	173,710 千人 (27 年)	196,650 千人 (31 年)

⑥外国人受入体制の整備

- ア 外国人観光客の受入環境の整備
- イ 外国人へのおもてなし力の向上

○外国人延宿泊数【再掲】

基準値	直近値	目標値
2,667 万人 (26 年)	3,500 万人 (27 年)	増加を目指す (31 年)

○通訳ボランティア新規養成者数【再掲】

基準値	直近値	目標値
— (26 年度)	84 名 (27 年度)	500 名 (31 年度)

⑦国際交流の促進

- ア 国際交流と国際理解の促進
- イ ボランティア人材の育成

○通訳ボランティア新規養成者数【再掲】

基準値	直近値	目標値
— (26 年度)	84 名 (27 年度)	500 名 (31 年度)

⑧戦略的な千葉の魅力発信

- ア 全国・世界への幅広い情報発信
- イ 千葉県ならではの新たな魅力の発見・磨き上げ・発信
- ウ 郷土の歴史や文化の発信
- エ オール千葉での多様な魅力の発信

○海外向けプレスリリース事業による記事掲載件数

基準値	直近値	目標値
1,578 件 (26 年度)	1,120 件 (27 年度)	増加を目指す (31 年度)

○チーバくん大使による情報発信件数

基準値	直近値	目標値
534 件 (26 年度)	990 件 (27 年度)	増加を目指す (31 年度)

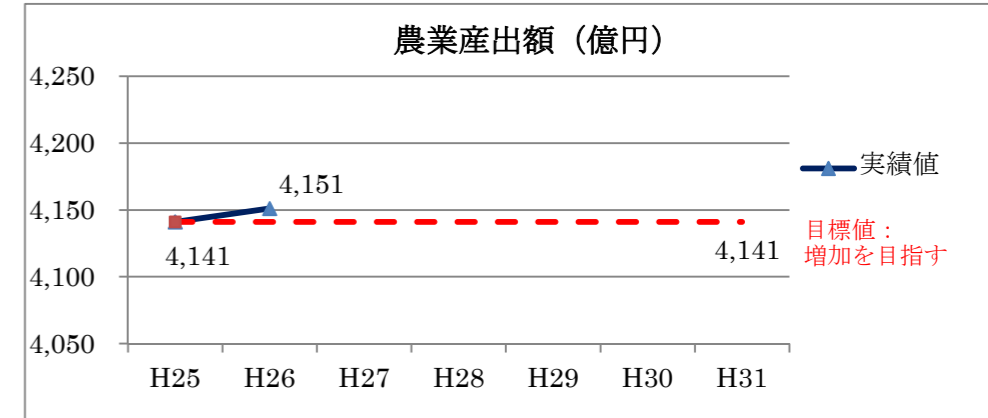
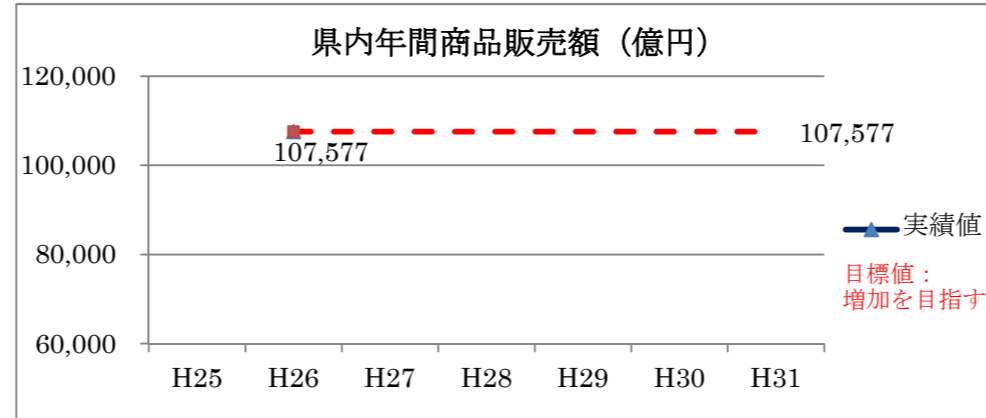
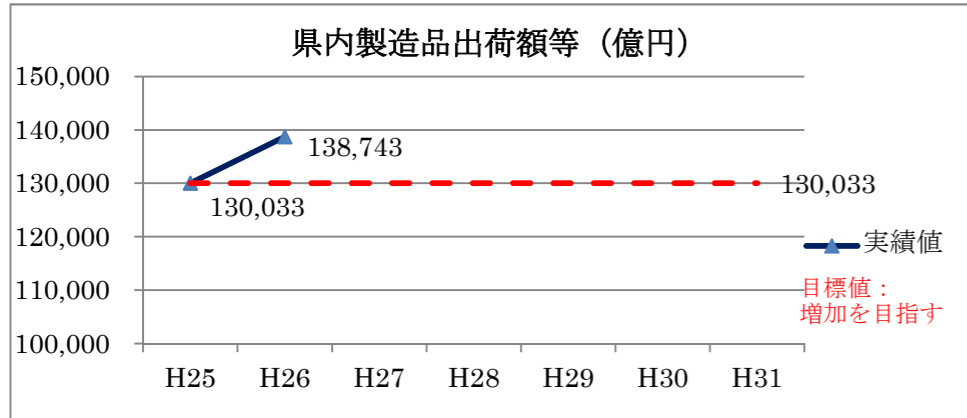
○テレビ等メディアで取り上げられた件数

基準値	直近値	目標値
5,233 件 (26 年度)	5,249 件 (27 年度)	増加を目指す (31 年度)

総合戦略Ⅱ ～地方創生の実現に向けた千葉づくり～ (1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり

産業の振興や新たな雇用を創出することで、人々は住み続け、多くの人々が転入することにより地域経済は活性化するという更なる好循環を生み出すこととなる。このため、本県の地理的優位性（東京への近接性、豊かな自然環境等）、優れた社会基盤（成田空港、東京湾アクアライン、首都圏中央連絡自動車道、千葉港等）、バランスのとれた産業（全国上位に位置する農業、水産業、工業、商業）をそれぞれの地域で生かすことで、各産業の振興を図り、若者等にとって魅力ある雇用の場を創出するとともに、将来を支える産業人材の育成・確保を図る。また、将来的には、県内各地域において千葉で働きたいという人の希望がかなえられるよう、交通アクセスの整備や雇用の場の創出に取り組み、首都圏の平均通勤時間である1時間圏内に雇用の場が確保されるよう取り組む。

【数値目標の動向】



【27年度の主な取組】

- ・企業誘致セミナーやインベストメントツアー等を実施し、本県の立地環境をPRするとともに、本社機能移転を推進し、地域活性化を図る地域再生計画を策定し、2件の認定を行いました。
- ・県内ものづくり中小企業健康・医療ものづくり分野への新規参入を促進するため、東葛テクノプラザに医工コーディネーターを配置、セミナーを実施するなどし、県内ものづくり中小企業健康・医療分野への新規参入を促進しました。また、医工連携による製品開発を支援するため、医師のニーズと中小企業のシーズを結び付ける場を提供するプロジェクトである「C-square」を平成26年度から始動させ、平成27年度は5件の共同研究案件が生まれました。

【要因・状況分析】

- ・誘致可能な産業用地が減少していくことが想定されます。
- ・中小企業が健康・医療ものづくり分野に新規参入するにあたって、医薬品医療機器法をはじめとした法規制や業界特有の商慣習、新規の設備導入の負担が大きい等の課題があります。

【課題】

- ・産業用地の情報収集を強化するとともに、県内立地企業への補助金制度の周知強化が必要となります。
- ・医療機器・周辺機器の開発期間が他の機器よりも長く、設備投資の負担も大きいことに鑑み、単発的な支援では無く、今後も企業ニーズに沿った形で、継続的に支援を実施していく必要があります。

【取組方針】

- ・造成中の「茂原にはる工業団地」と「袖ヶ浦椎の森工業団地」2工業団地への誘致を強化するとともに、企業誘致セミナーを開催し、本県の立地環境をPRしていきます。また、地元市町村や金融機関との連携を強化し、補助金制度の周知と産業用地情報の収集を行います。さらに、空き公共施設等へのIT・ベンチャー企業等への誘致を市町村と連携し、推進していきます。
- ・専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業支援を実施するとともに、医療機関・大学等や県内外の医療機器メーカーとの接点を強め、医療機器開発の質・量の双方を高めていくことで、より多くの共同研究化・事業化を目指していきます。

【27年度の主な取組】

- ・千葉県中小企業振興資金融資について、長期資金の融資利率を前年度比0.1%引き下げました。また、設備購入のための利用額を設備価格の90%以内とする制限をなくすとともに、機械設備及び車両等を担保として活用する融資メニューを平成27年7月に創設しました。
- ・県内中小企業等による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化を支援するため、地域資源活用アドバイザーを配置し、1,001件の相談・ヒアリングに対応するとともに、専門家を28社に派遣して支援しました。
- ・次代を担う若手商業者の育成に向けた講座を10回開催やネットワーク作りに対して支援しました。

【要因・状況分析】

- ・千葉県中小企業振興資金の融資実績については、経済情勢や県制度融資取扱金融機関の融資動向に大きく左右され、平成27年度の融資実績は微増しました。
- ・中小企業地域資源活用プログラムの求める認定要件（地域内連携・事業性）の高さが、ハードルとなっています。
- ・次代を担う若手商業者の育成に向けた講座の受講生は、自店の営業の合間を見つけて参加しているため、受講回数が5割に届かない方がいました。

【課題】

- ・千葉県中小企業振興資金は、借り手である中小企業と貸し手となる金融機関の双方にとって、より利用しやすい制度となるよう見直していく必要があります。
- ・地域資源活用アドバイザーの配置や専門家派遣により成果も出ているところですが、中小企業地域資源活用プログラムの求める認定要件に到達するまで、伴走型支援を実施していく必要があります。
- ・講座に参加しやすいような環境整備や講習を修了できない要因分析、魅力あるカリキュラムの設定が必要です。

【取組方針】

- ・中小企業の資金ニーズや国の制度改正を踏まえ、融資利率の改定や制度の見直しを検討します。また、パンフレットを分かりやすくし、ホームページを充実させ、商工団体の経営指導員向け講習会で制度の更なる周知を図ります。
- ・地域資源活用アドバイザーによる伴走型支援により、継続した支援を行い、より多くの中小企業地域資源活用プログラムの計画認定を目指していきます。
- ・修了に至らなかった原因分析、参加しやすい環境づくり、同世代の実践者を講師に迎える等により、参加に向けたモチベーションを向上させていきます。

【27年度の主な取組】

- ・県内園芸産地の生産力を強化し、実需者や消費者ニーズに対応した力強い産地づくりを推進するため、ハウス等の栽培施設整備や省力機械導入への支援等により産地の生産力を向上させるとともに、業務加工向けの生産等を推進しました。
- ・輸出事業に取り組む企業・団体で構成される「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」の活動を支援し、香港、マレーシア、シンガポールでの見本市に出展するとともに、タイ及びマレーシアで梨やサツマイモなど県産農水産物のPR活動を行い、県産農水産物の輸出を促進しました。

【要因・状況分析】

- ・農林水産物の価格の低迷や需要の低下による生産者の収入の減少、生産に必要な機器や施設の老朽化、担い手の高齢化や後継者不足などによる、生産者の減少等が起きています。
- ・海外における日本産食品の人気を受け、生産者団体等の輸出への関心は高まっており、また、これまでの取組を通じて、新たな国・地域や品目等の輸出に向けた要望も増えてきています。

【課題】

- ・本県の農林水産物が今後とも発展していくためには、農林水産物が直面する様々な問題に対応できるよう、これまで以上に生産から流通、加工、販売に至るまで、各分野の強化と連携に取り組んでいく必要があります。
- ・今後発効が見込まれるTPPや輸入規制の状況を踏まえ、諸外国における最新の輸入規則や市場動向を把握するとともに、新たな国や品目の輸出に取り組む生産者団体等への支援強化や海外での販売促進活動等の取組が必要です。

【取組方針】

- ・今後は、更なる生産力の強化や販路開拓などにより、農林漁業者の所得向上や高付加価値型・高収益型の農林水産物への転換を促進します。
- ・「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」の活動を支援するとともに、新たに輸出に取り組む生産者団体等に対し積極的に支援を実施します。また、トップセールスを行ったタイ、マレーシアでのPR活動を継続するとともにシンガポール等の新たな国・地域での活動を進め、県産農水産物の輸出の拡大を図ります。
- ・成田市では、成田空港隣接地へ卸売市場を移転し輸出拠点として整備するため、本年度から施設整備に着手する予定です。県でも、国との連絡調整や計画作成での助言など、引き続き、事業の円滑な実施に向け支援していきます。
- ・輸入が規制されている台湾に対して、引き続き、本県産農林水産物の安全性を訴えていくとともに、規制解除後には速やかな輸出が開始できるよう、輸入業者を招へいするなど、販路の開拓に努めていきます。

【KPIの動向】

①地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進

- ア 成田空港・アクアライン・圏央道等を活用した企業誘致の推進
- イ 「茂原にはる」「袖ヶ浦椎の森」の2工業団地の整備促進
- ウ 外資系企業の誘致推進
- エ 大型船舶に対応した耐震岸壁の整備、ポートセールスの推進

○県内企業立地件数（累計）

基準値	直近値	目標値
43件 (22～26年平均)	61件 (27年)	215件 (31年)

○「茂原にはる」「袖ヶ浦椎の森」工業団地の分譲宅地の分譲済面積

基準値	直近値	目標値
— (27年度)	— (27年度)	35ha (31年度)

②力強い農林水産業の確立

- ア 多様な地域資源を活用した6次産業化の推進
- イ 農林水産物の販路開拓
- ウ 企業の経営体や法人等、農林水産業を支える多様な担い手の確保・育成
- エ マーケット需要に対応した力強い産地づくり
- オ 生産基盤の充実強化と施設等の保全管理
- カ 耕作放棄地の発生防止・解消及び有害鳥獣被害対策の強化
- キ 試験研究の充実
- ク 環境や資源に配慮した農林水産業の推進

○六次産業化・地産地消法に基づく認定件数（累計）

基準値	直近値	目標値
34件 (26年度)	36件 (27年度)	120件 (31年度)

○県産農林水産物の輸出額

基準値	直近値	目標値
117億円 (26年)	114億円 (27年)	170億円以上 (31年)

○新規就農者数

基準値	直近値	目標値
352人 (22～26年度平均)	372人 (27年度)	450人 (31年度)

○海面漁業漁獲量

基準値	直近値	目標値
13.4万t (25年)	13.5万t (26年)	19万t (31年)

○有害鳥獣による農作物被害金額

基準値	直近値	目標値
345百万円 (25年度)	392百万円 (27年度)	280百万円以下 (31年度)

③未来を支える新産業等の振興

- ア 中小企業・ベンチャー企業の技術開発等の促進
- イ 新産業の振興
- ウ 新エネルギー等の利活用、導入促進

○ちば新事業創出ネットワークの参加団体数（累計）

基準値	直近値	目標値
666社・団体 (26年度)	669社・団体 (27年度)	690社・団体 (31年度)

○医療機器等の共同開発件数（累計）

基準値	直近値	目標値
3件 (26年度)	13件 (27年度)	40件 (31年度)

④京葉臨海コンビナートの競争力強化

- ア 京葉臨海コンビナートの生産性向上や事業環境の改善
- イ コンビナートを支える人材の能力向上や担い手の育成

○京葉臨海地域における従業者数

基準値	直近値	目標値
55,393人 (25年)	54,827名 (26年)	増加を目指す (31年)

⑤中小企業の活性化支援

- ア 中小企業の経営基盤強化
- イ 中小企業等の人材確保
- ウ 産業人材の育成支援

○千葉県中小企業振興資金融資実績

基準値	直近値	目標値
262,483百万円 (26年度)	264,668百万円 (27年度)	288,731百万円 (31年度)

○事業引継支援センターの相談件数（累計）

基準値	直近値	目標値
— (26年度)	96件 (27年度)	100件 (31年度)

○ジョブカフェちば、千葉県ジョブサポートセンターを通じた就職決定者数

基準値	直近値	目標値
5,128人 (26年度)	4,073人 (27年度)	増加を目指す (31年度)

⑥地域の創意工夫による経済活性化の取組の促進

- ア 商店街の活性化支援
- イ 地域資源の活用、ブランド化の推進
- ウ 起業・創業の支援

○商店街の若手リーダーを養成する「商い未来塾」の修了者数（累計）

基準値	直近値	目標値
286人 (26年度)	299人 (27年度)	366人 (31年度)

○中小企業地域資源活用プログラムの県内計画認定件数（累計）

基準値	直近値	目標値
21件 (26年度)	22件 (27年度)	26件 (31年度)

○産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画策定市町村数（累計）

基準値	直近値	目標値
14市町村 (26年度)	25市町村 (27年度)	54市町村 (31年度)

⑦主要都市間の交通アクセス整備

- ア 高規格幹線道路等の整備促進
- イ 国道・県道のバイパス・現道拡幅等の整備促進

○高規格幹線道路の整備率【再掲】

基準値	直近値	目標値
85% (26年度)	89.1% (27年度)	整備率の向上を図る (31年度)

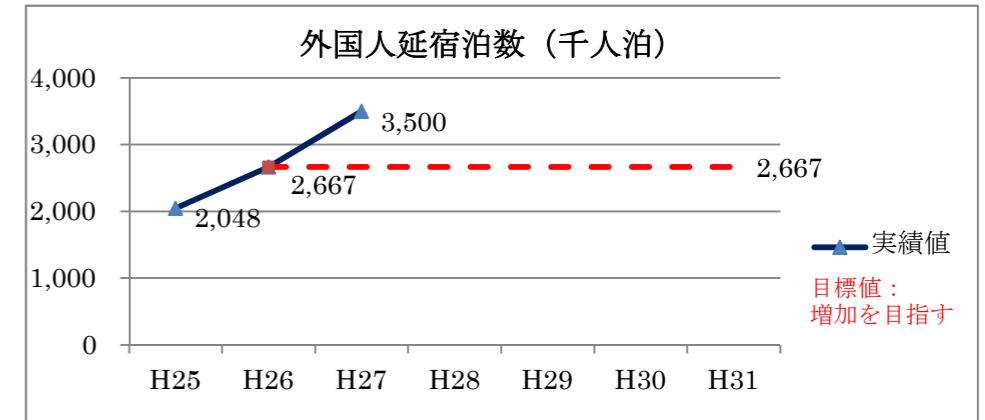
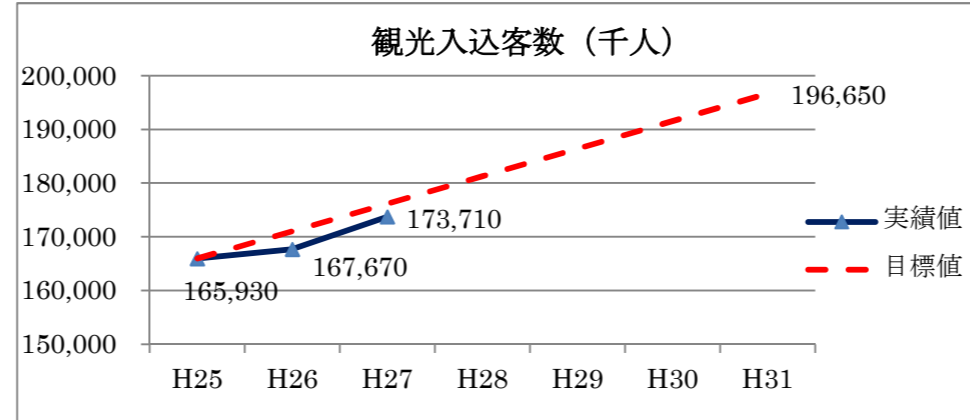
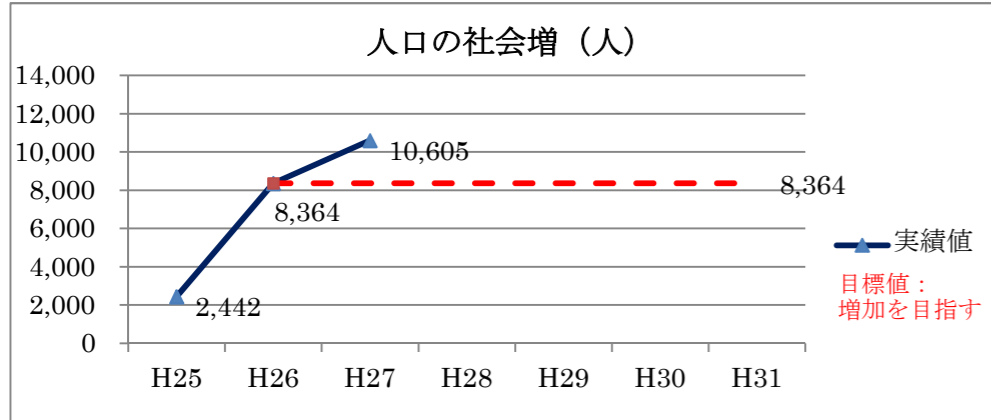
○県都1時間構想【再掲】

基準値	直近値	目標値
71% (26年度)	72% (27年度)	76%以上 (31年度)

総合戦略Ⅱ ～地方創生の実現に向けた千葉づくり～ (2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり

本県の総人口の減少が今後見込まれる中、地域の活力を高めていくためには、本県の優れた地域資源を活用して移住・定住の促進や交流人口の増加を図ることが重要である。このため、各地域が持つ資源を徹底的に洗い出し、日本人のみならず、日本を訪れる外国人の視点からも魅力のあるものに磨き上げるとともに、国内外の誰もが過ごしやすく住みやすい環境づくりを進める。また、こうして作り上げた「魅力の宝庫 ちば」を国内外に積極的に発信し、人々が集う魅力あふれる千葉の実現を目指す。

【数値目標の動向】



【27年度の主な取組】

- ・本県に居住することで実現できるライフスタイルの提示や、市町村の支援制度の追加など、移住定住のホームページの充実を図りました。さらに、都内に勤務している者を対象とした交通広告を2週間に渡り集中的に実施しました。
- ・圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道127号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進し、圏央道の神崎インターチェンジから大栄ジャンクションまでの約10kmが平成27年6月に開通しました。

【要因・状況分析】

- ・移住定住に関しての、県内市町村との協力体制が十分に確立されておらず、移住者を受け入れる市町村毎の受け入れ体制に差があります。
- ・本県から転出した女性を対象とした調査において、将来ふたたび千葉県に住みたいと思う理由として、「交通利便性が良い」ことが重要視されています。
- ・高規格幹線道路等の整備促進により、全国や県内各地との交流や連携の強化、県内外と成田空港のスムーズな人・物の流れの加速化が見込まれます。

【課題】

- ・県内市町村との連携を強化し、市町村の移住者受け入れ体制の整備が必要となります。
- ・多くの人から千葉県が居住地として選ばれるよう、都心へのアクセス強化や地域間アクセス強化を図る必要があります。このため、圏央道、外環道などの高規格幹線道路等の整備については、直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。また、鉄道については、利便性向上のため、国や鉄道事業者へ働きかけていくことが必要です。

【取組方針】

- ・移住・定住の情報を各種イベントやホームページなど様々な手段で発信するとともに、県外にお住まいの方を対象に農作業や地域住民の方々との交流を盛り込んだモニターツアーを実施します。また、市町村の移住・定住相談窓口担当者を対象とした研修会を開催するなど市町村の取組を支援していきます。
- ・引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて、高規格幹線道路等の整備促進を国に強く働きかけるとともに、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、更に効率的な整備に努めます。また、鉄道の利便性の向上のため、引き続き、市町村と連携し国や鉄道事業者へ働きかけます。

【27年度の主な取組】

- ・選ばれる観光地として更にステップアップを図るため、観光客の動向・ニーズを的確に把握するとともに、観光公衆トイレ等の観光関連施設の整備に対し助成を行いました。
- ・大規模な観光PRイベントの開催及び季節に応じた切れ目ない観光キャンペーンや、マスメディア(在京記者取材会、放送メディア)、交通広告、地域情報誌等の媒体を効果的に活用して積極的・集中的な情報発信を実施し、観光客の増加を図りました。

【要因・状況分析】

- ・本県を訪れる観光客は増加傾向にありますが、「トイレが少ない」「設備が悪い」(平成27年3月「千葉県観光客満足度調査」)といった意見があります。また、日帰り客が多いという問題があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、今後は更に訪日外国人旅行者が増加することが予想されます。
- ・外国人旅行者は、ウェブサイトを活用して千葉の観光情報を入手する傾向にあります。

【課題】

- ・本県への観光客のニーズに対応するため、引き続き、観光関連施設や公衆無線LANを整備するとともに、宿泊・長期滞在に対する取組を推進する必要があります。
- ・外国人観光客にも満足いただくため、県内各地において、外国人へのおもてなし力の向上を図るとともに、外国人に訴求する観光ルートの形成を促進する必要があります。
- ・ウェブサイトの充実を含め、更なる観光PRを図っていく必要があります。

【取組方針】

- ・魅力ある観光地づくりを推進するため、補助金制度の周知を図り、トイレ、駐車場などの観光関連施設や公衆無線LANの整備を促進します。
- ・無線LANについては、ネット環境を巡る技術革新がめざましいことから、今後とも、技術動向を注視しながら、整備促進内容も検討していきます。また、トイレについても、引き続き促進していくとともに、観光客の皆さんに、旅先で快適に利用できるトイレを「自慢のおもてなしトイレ」として引き続きホームページで紹介していきます。
- ・引き続き、県内の観光・宿泊施設の従業員への研修や外国語ボランティアの養成などを通じて、オール千葉でのおもてなし力の向上を図るとともに、国ごとの嗜好性を踏まえた外国人向けの周遊コースの開発を進めます。
- ・観光ウェブサイトにも旬の情報を毎月特集するほか、新設したFacebookページも活用し、本県の魅力的な情報を幅広く、タイムリーに発信していきます。

【27年度の主な取組】

- ・海外国際観光展でのPRや観光ミッション団の派遣、首都圏の一都三県で連携した広域ルートを開発し、欧米メディア等へのPR等を実施しました。
- ・訪日外国人旅行者の要望の高い公衆無線LAN環境の整備のため、県内5市町村、55の宿泊施設に対して補助金を交付し、宿泊施設や道の駅、地域の商店街などの観光地で公衆無線LAN整備が促進されました。
- ・公益財団法人ちば国際コンベンションビューローを中心に、市町村や関係機関と連携してMICE誘致に取り組み、42件の国際会議(JNTO基準)誘致に成功しました。※JNTO基準：参加者50人以上、参加国3カ国以上、会期1日以上等

【要因・状況分析】

- ・本県は、成田空港を有しながらも、空港利用客を観光地に十分に受け止めず、訪日外国人旅行者の通過点になっている状況にあります。
- ・訪日外国人旅行者の増加にもかかわらず、無料公衆無線LANが十分に整備されていないことから、スマートフォンやタブレット端末がインターネットにつながらず、観光情報が入手できないことに対する不満の声があがっています。
- ・MICEについては、近年、国際的な誘致競争の激化に加えて、国内各都市間での誘致競争も激しくなっています。

【課題】

- ・訪日外国人旅行者に訴求する広域ルートを形成するとともに、訪れた人が快適に過ごせる環境を整備する必要があります。
- ・無料公衆無線LANの活用をはじめとするモバイル端末利用環境の整備促進を図る必要があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機に多くの外国人が訪れることから、この機会を確実に捉え、本県へのMICE誘致につなげていく必要があります。

【取組方針】

- ・外国人旅行者を対象にツアー参加者を募集している事業者向けに、県内のモニターツアーを継続するとともに、引き続き、一都三県で連携した広域ルートの形成により、本県の観光PRに努めます。また、国ごとの嗜好性を踏まえた外国人向けの周遊コースの開発を進めます。
- ・無料公衆無線LAN環境の整備の促進のため、市町村や宿泊施設に対する公衆無線LAN環境の整備に対する経費の3分の2の補助を行います。
- ・無線LANについては、ネット環境を巡る技術革新がめざましいことから、今後とも、技術動向を注視しながら、整備促進内容も検討していきます。
- ・MICEについて、公益財団法人ちば国際コンベンションビューローをはじめ関係機関との連携強化を図り、より一層の誘致の強化を図ります。

【K P I の動向】

①国際都市として発展するCHIBAの基盤づくり

- ア 外国人受入体制の整備
- イ バリアフリー化の推進
- ウ 国際交流の推進

○通訳ボランティア新規養成者数【再掲】

基準値	直近値	目標値
—	84名	500名
(26年度)	(27年度)	(31年度)

○ちばバリアフリーマップ掲載施設数【再掲】

基準値	直近値	目標値
1,687箇所	—	1,930箇所
(26年度)	(27年度)	(31年度)

②居住地として選ばれる千葉づくり

- ア U I J ターンの促進
- イ 都心へのアクセス強化
- ウ 地域間のアクセス強化
- エ 地元への愛着と誇りの醸成

○人口の社会増【再掲】

基準値	直近値	目標値
8,364人	10,605人	増加を目指す
(26年)	(27年)	(31年)

○地域しごと支援事業の利用者数（累計）

基準値	直近値	目標値
—	732人	1,000人
(27年度)	(27年度)	(31年度)

③国内外の誰もが訪れたい観光地づくり

- ア 千葉ならではの資源を活用した新たな観光需要の開拓
- イ 鉄道事業者やバス事業者等と連携した新たな観光メニューづくり及び二次交通活用の仕組みづくり
- ウ 誰もが快適に過ごせるための環境の整備
- エ 農山漁村の活性化に向けた地域資源の活用
- オ 観光地へのアクセスを強化する道路整備の推進

○観光入込客数【再掲】

基準値	直近値	目標値
165,930千人	173,710千人	196,650千人
(25年)	(27年)	(31年)

○宿泊客数

基準値	直近値	目標値
15,420千人泊	17,550千人泊	18,630千人泊
(25年)	(27年)	(31年度)

④大学等との連携による地域への若者の定着促進

- ア 大学等卒業後の若者の定着支援
- イ 医療・福祉・介護人材の確保
- ウ 地域を支える人材の育成

○千葉に住みたいと考える大学生の割合

基準値	直近値	目標値
40.6%	—	増加を目指す
(27年度)	(28年度)	(31年)

⑤千葉の様々な魅力の国内外への発信

- ア 在京メディア等を活用した広報・魅力発信
- イ 世界に向けた千葉の魅力発信
- ウ 戦略的な観光プロモーションの展開
- エ ちばアクアラインマラソンの実施
- オ 県内の文化遺産の活用推進
- カ 文化・芸術を活用した千葉の魅力の発信

○テレビ等メディアで取り上げられた件数【再掲】

基準値	直近値	目標値
5,233件	5,249件	増加を目指す
(26年度)	(27年度)	(31年度)

○海外向けプレスリリース事業による記事掲載件数【再掲】

基準値	直近値	目標値
1,578件	1,120件	増加を目指す
(26年度)	(27年度)	(31年度)

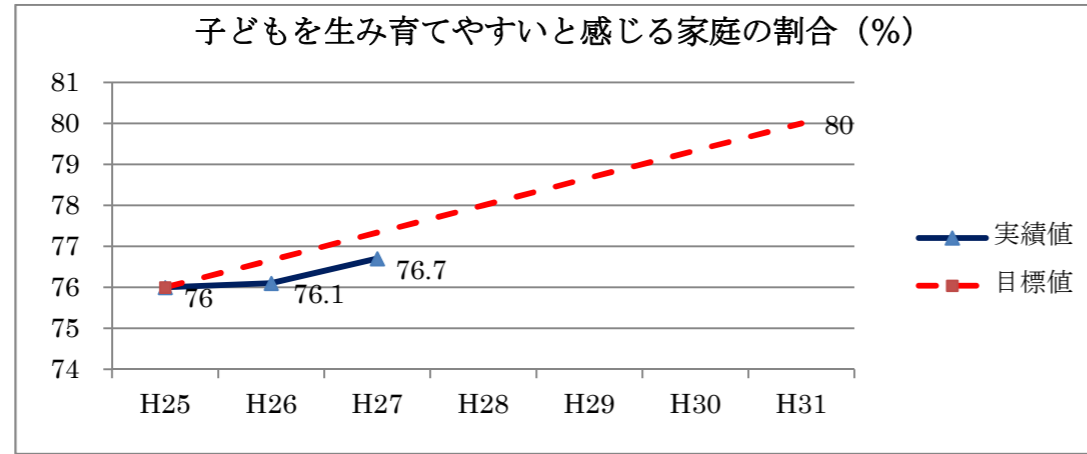
○チーバくん大使による情報発信件数【再掲】

基準値	直近値	目標値
534件	990件	増加を目指す
(26年度)	(27年度)	(31年度)

総合戦略Ⅱ ～地方創生の実現に向けた千葉づくり～
 (3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり

若い世代の結婚・子育ての希望を実現し、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つためには、妊娠・出産・子育てに係る多様なニーズに応じて、誰もが安心して子どもを生み、育てられる環境をつくることが重要である。このため、妊娠・出産から子どもの自立までを総合的に支援するとともに、若い世代の経済的な安定を確保することにより、少子化の流れに歯止めをかけ、次代の千葉を担う子どもたちの成長を支える。

【数値目標の動向】



【27年度の主な取組】

- 若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、「ジョブカフェちば」において、カウンセリングや各種セミナーを実施するとともに、併設のハローワークと連携して、若年者を対象とした総合的な就業支援サービスを実施しました。
- 「安心こども基金」等の活用や県単独の上乗せ補助制度により民間保育所の施設整備を支援し、定員数増加に取り組みました。
- 市町村が実施する延長保育や病児保育、一時預かり事業等に対し助成を行い、地域のニーズに応じたきめ細かい保育サービスの提供を促進しました。
- ワーク・ライフ・バランスに関する県民・企業などの理解を広めるため、有識者による講演や企業における事例発表、労働局による施策説明を内容とするセミナーを開催し、意識啓発を図りました。
- 「第2期教育振興基本計画 新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」に基づき、「ちばっ子『学力向上』総合プラン (ファイブ・アクション)」に沿って、27年度は、放課後の補習学習や学習支援を行う「学習サポーター」の派遣や、「グローバル人材プロジェクト」の拡充など、施策の目標の実現に向けた取組を推進しました。

【要因・状況分析】

- ジョブカフェちばの就職決定者数の減少要因として、景気回復を背景とした労働需要の増加による雇用情勢の改善やITの活用など就労手段の多様化により、ジョブカフェちばの利用者が減少していることが考えられます。
- 経済情勢や女性の社会進出の促進等により就労を希望する保護者が増えていること、また、住宅地の整備に伴い子育て世代の人口流入が多い地域において、保育整備の供給が追い付いていないことから、依然として入所待機児童が生じています。
- 少子高齢化が進行する中で、仕事と家庭の両立を目指し、人々の働き方が多様化してきています。
- 【学校評価における保護者アンケートにおいて「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答をした保護者の割合】は、80%を超える高い評価を維持していくために、「学習指導」の更なる充実が考えられます。

【課題】

- 雇用情勢は改善しているものの、若年者については、依然として他の年代に比べて失業率の割合が高いこと、非正規雇用の割合が高いこと、早期離職率が高いことなどの状況が見られることから、正規雇用求人の開拓や、利用者（求職者・中小企業）の希望や状況に応じたサービスの充実が必要です。
- 待機児童の減少に向けて、民間保育所や認定こども園などの施設整備を促進するとともに、保育士の確保に向けた処遇改善や潜在保育士の復職支援を推進する必要があります。
- 仕事と家庭の両立を目指す「多様な働き方を選択できる社会」が求められており、県民や企業等がワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めることが必要です。
- 学習サポーターが効果的に活動できる環境づくりに努めることなどにより、学習指導の更なる充実を図る必要があります。

【取組方針】

- 若年者雇用については、「ジョブカフェちば」による求人開拓、早期離職防止に向けて企業理解を深めるため、若者による企業研究や企業と求職者のマッチングイベントなどを通じて、正規雇用の拡大、雇用のミスマッチの解消による定着率の向上など、若者の雇用環境の改善に努めます。
- 保育所の整備による保育サービスを拡充するほか、小規模保育事業や家庭的保育事業などの地域型保育事業を推進し、入所待機児童の減少に努めます。
- 保育士の確保については、本年度から保育士試験の実施回数の増加や保育士養成施設への支援、修学資金等貸付事業などを実施するとともに、引き続き、「ちば保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士等の就職の斡旋などを行い、県内保育所等への就職を促進していきます。
- 企業などのワーク・ライフ・バランスに対する理解を一層深めるため、企業経営者等に効果的な広報を行うとともに、労働・雇用情勢に応じたテーマを設定し、セミナー参加者の増加を図ります。
- 年度当初に「学習サポーター連絡協議会」を開催し、効果的な運用について情報交換等を行うことなどにより、学習指導の更なる充実を図ります。

【KPIの動向】

①若い世代の経済基盤の確保と子育てに係る経済的負担の軽減

- ア 若者の正規雇用の促進
- イ 子育てに要する経済的負担の軽減

○ジョブカフェちばを通じた就職決定者数

基準値	直近値	目標値
4,771人 (26年度)	3,713人 (27年度)	増加を目指す (31年度)

②妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ア 結婚から子育てまでの間の一貫した支援
- イ 自らが望むライフデザイン設計の意識醸成
- ウ 妊娠に関する支援
- エ 地域医療体制の整備
- オ 保育等の子育て支援体制の整備
- カ 保育人材等の確保と資質の向上
- キ 子どもの保健対策に関する支援
- ク 企業・地域による支援体制の構築
- ケ 家庭教育への支援
- コ 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実

○新生児死亡率・小児死亡率 (人口10万人当たり)

基準値	直近値	目標値
1.0・0.23人 (25年度)	1.1・0.23人 (26年度)	減少を目指す (31年度)

○保育所待機児童数

基準値	直近値	目標値
1,646人 (H27.4.1)	1,460人 (H28.4.1)	解消を目指す (H31.4.1)

③働きながら生み育てやすい環境づくり

- ア ワーク・ライフ・バランスの推進
- イ 事業所内保育の促進
- ウ 男女が協力して子育てできる環境づくり
- エ 女性が活躍しやすい環境づくり

○社員いきいき！元気な会社宣言企業登録数

基準値	直近値	目標値
570社 (26年度)	595社 (27年度)	800社 (31年度)

○職場において育児休業がとりやすいと感じる人の割合

基準値	直近値	目標値
男性 18.8% 女性 45.5% (26年度)	— (27年度)	増加を目指す (31年度)

④千葉に愛着を持ち、地域や世界で活躍できる子どもの育成

- ア 地域を愛し地域を支える人材の育成
- イ すべての子どもたちが質の高い教育を受けられる環境づくり
- ウ 学校の魅力の向上と改革の更なる推進
- エ 学校における多様な教育活動を支援する体制づくり
- オ グローバル人材の育成

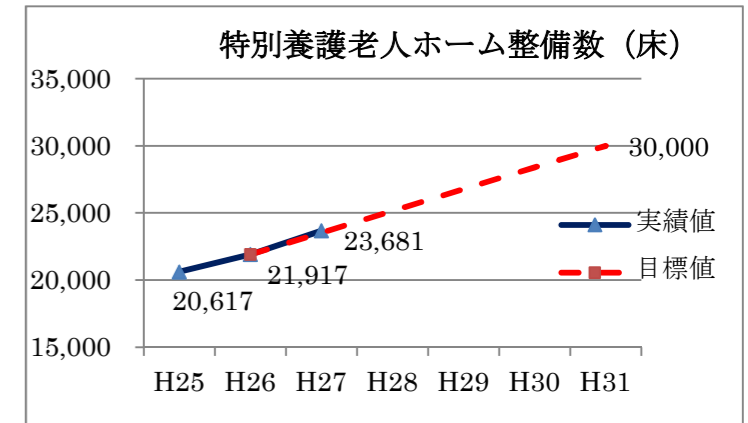
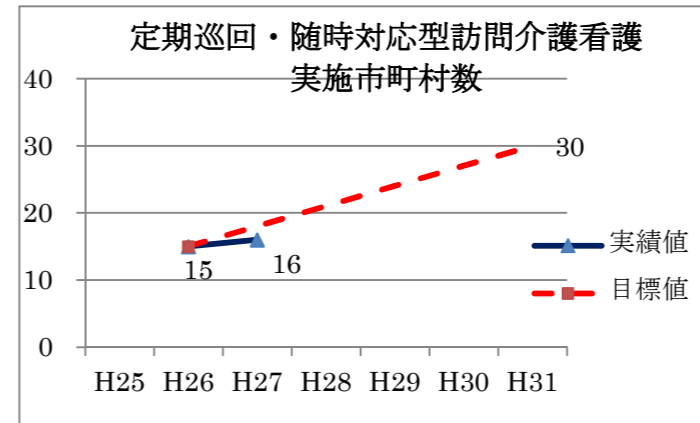
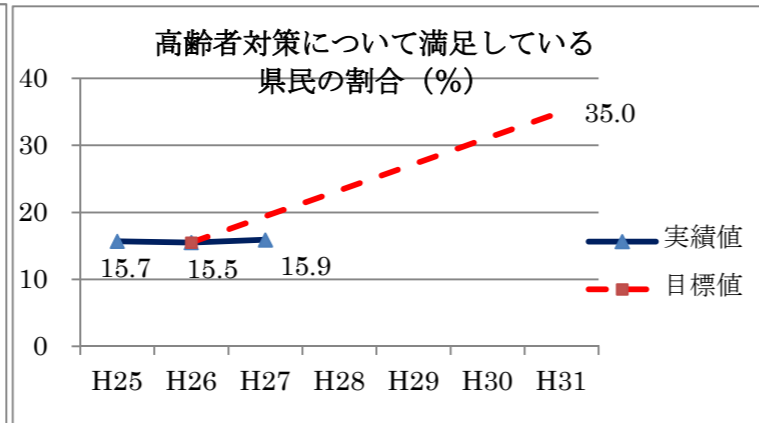
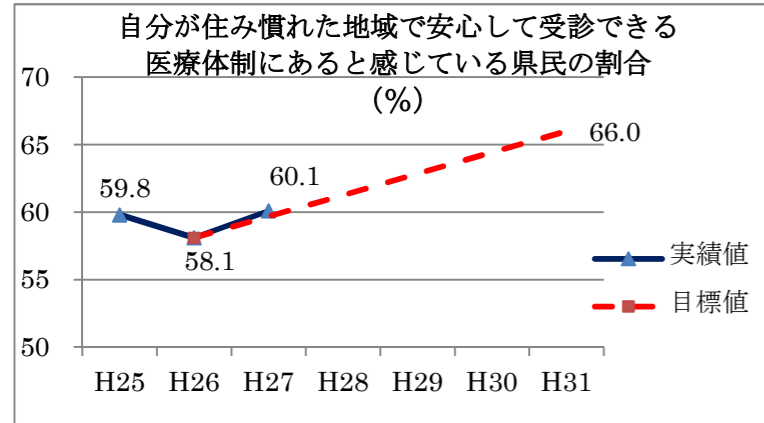
○学校評価における保護者アンケートにおいて、「学習指導」に関する項目について「満足」「おおむね満足」と回答した保護者の割合

基準値	直近値	目標値
80.6% (26年度)	80.7% (27年度)	増加を目指す (31年)

総合戦略Ⅱ ～地方創生の実現に向けた千葉づくり～
 (4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり

人口減少・少子高齢社会においても、様々な価値観を持つ人が、本県が有する健康的な生活を支える多彩で新鮮な食材やスポーツに親しむ環境を生かしながら、地域で元気に安全で安心して暮らすことができるよう、高齢者等が健康で生き生きと暮らせる環境や、地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みを整えるとともに、既存ストックのマネジメント強化などにより、人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくりを進める。

【数値目標の動向】



【27年度の主な取組】

- 千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいて、臨床研修に関する情報提供や技術研修を行ない、平成28年度の研修医の採用内定者は41人増加しました。また、看護師等学校養成施設の定員拡充(157人)に対して支援を行うなど、医師・看護職員の確保・定着を図りました。
- 脳卒中患者の退院時における病院と在宅医療・介護関係者との連携の仕組みについてモデル的に検討・実践を行い、退院時の情報共有等ルールづくりの検討、実践を目指した取り組みを行いました。

【要因・状況分析】

- 若手医師が研修先(就業先)を選択する際に、研修環境を重視する傾向にあります。
- 連携パス利用医療機関数は平成27年度588か所と横ばいで経過しています。急性期病院と回復期病院との連携が中心であり、かかりつけ医の利用が少ない状況です。

【課題】

- 県内の臨床研修病院が医学生にとって魅力的な研修プログラムを有する研修病院であることを周知し、情報提供を行うなどの支援が必要です。
- かかりつけ医を含めた医療機関同士の連携を地域で進めていくための、退院支援に関する仕組みづくりが必要です

【取組方針】

- 千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいて、臨床研修に関する情報提供やキャリアアッププランのアドバイス、技術研修等を行うとともに、医師修学資金を貸し付けます。
- 地域での連携をさらに進めていくために、モデル地域で退院時支援のルールを作成し、実践することで得られた成果を、全県的な取り組みにつながるよう普及を図ります。

【27年度の主な取組】

- 県民一人ひとりが何ができるか考えるきっかけづくりとするため、平成28年1月に高齢者孤立化防止県民シンポジウムを開催しました。講演のほか、県内で優れた取組を実施している団体等を表彰し、活動内容の報告を実施しました。
- 認知症サポーターの養成や街頭パレードの実施等を通じて、認知症に対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、早期診断と適切な対応に向け、認知症サポート医の養成やかかりつけ医の認知症対応力向上研修に取り組みました。

【要因・状況分析】

- 「高齢者の孤立化防止のためのネットワーク」を構築している市町村数は増加しています。
- 認知症サポート医養成研修受講後の活動が個々の医師に任せられており、専門医療機関や市町村等との連携が十分ではない現状にあります。

【課題】

- 今後も、高齢者を地域で見守る体制を構築していく必要があります。また、地域の住民が積極的に地域の支え合い活動に取り組むための支援が必要です。
- 認知症サポート医の活動については、引き続き、認知症サポート医同士の交流や、活動事例の情報交換などの機会を設ける必要があります。

【取組方針】

- 地域住民が積極的に地域の支え合い活動に取り組むきっかけとなるよう「ちばSSKプロジェクト」の普及啓発に努めます。
- 高齢者に接する機会が多い企業の従業員が認知症に対する理解を深めるよう引き続き認知症サポーター養成講座の開催に努めていきます。また、引き続き認知症サポート医の養成や、かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施すると共に、関係者との情報交換の場となる、サポート医フォローアップ研修を実施することで、地域における連携強化を図ります。

【27年度の主な取組】

- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及を図るため、事業者参入促進セミナー(27年8月22日100人参加)及びシンポジウム(27年10月25日200人参加)を開催するとともに、事業者を支援する9市に対し補助金を交付し、サービスの普及・参入につなげました。

【要因・状況分析】

- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、参入事業者の更なる増加を図る必要があります。

【課題】

- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、事業者数は着実に増加していますが、地域包括ケアの推進には、更なる事業者の参入を促進し、サービスの効果・利点等について啓発を進める必要があります。

【取組方針】

- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、普及啓発のためのシンポジウムを2回開催するとともに、サービス事業所が利用者確保までの間の運営を支援する事業に引き続き取り組むことにより、介護サービスの充実を図ります。

【27年度の主な取組】

- 特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を全国トップクラスの450万円と設定し、市町村と連携しながら、高齢期に向けた住まいの充実と多機能化の推進を図りました。
- 平成27年度から平成29年度を計画期間とする「千葉県高齢者保健福祉計画」を策定し、特別養護老人ホームの整備目標数(平成29年度末の累計整備数:27,880床)を設定しました。

【要因・状況分析】

- 特別養護老人ホームについては、施設介護に対するニーズの一層の増大が見込まれる一方で、建築工事費の高騰による入札不調や工事の長期化、市町村による地域密着型サービス事業者の公募・選定が計画どおりに進まなかったことなどにより、予定された整備が進みづらい状況です。

【課題】

- 今後も東京オリンピック関連の公共投資が見込まれることから、建築工事費の高騰等への対応が課題となっています。
- 広域型特別養護老人ホームの整備費に対する補助は県の単独事業であり、一方、広域型及び地域密着型特別養護老人ホームの開設準備経費、地域密着型特別養護老人ホームの整備費に対する助成は、事業費の3分の1は都道府県が負担となっていることから、財源確保が課題となっています。

【取組方針】

- 補助事業者に対しては、建築工事費の高騰や工事の長期化など、建築市場の現状に対応した施設整備計画とするよう指導を行うとともに、市町村に対しても、建築市場の現状に対応し、事業者公募時期の前倒しを働きかけるなど、一層の連携強化を図ります。

【K P I の動向】

①生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり

- ア 地域医療・介護・福祉サービスの確保
- イ 健康寿命の延伸
- ウ 生涯スポーツの推進

○健康寿命の延伸

基準値	直近値	目標値
男性 71.62 歳 女性 73.53 歳 (22 年度)	男性 71.80 歳 女性 74.59 歳 (25 年度)	延伸を目指す (31 年度)

③快適で暮らしやすいまちづくり

- ア 公共施設の適正な維持管理
- イ 空き家の利活用の促進
- ウ コンパクトなまちづくり
- エ 地域分散型エネルギーの推進

○既存住宅の流通シェア

基準値	直近値	目標値
18% (25 年度)	18% (27 年度)	増加を目指す (31 年度)

⑤地域連携の強化

- ア 県と市町村の連携強化・県による事務の補完
- イ 市町村間の連携強化
- ウ 隣接都県との連携強化

②地域コミュニティの再生と担い手づくり

- ア 若者、高齢者、地元企業等の地域活動への参加促進
- イ 地域活動を支える市民活動団体等の育成
- ウ 地域に関わる多様な主体による連携・協働の促進
- エ 生涯学習社会を目指した取組の推進
- オ 学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援

○ボランティア活動に参加したことがある人の割合

基準値	直近値	目標値
18.3% (26 年度)	37.2% (27 年度)	29.5% (31 年度)

④安全に暮らせる地域づくり

- ア 地域防犯力の向上
- イ 地域防災力の向上
- ウ 災害に強いまちづくりの推進

○自主防犯団体の数

基準値	直近値	目標値
2,447 団体 (26 年)	2,554 団体 (27 年)	増加を目指す (31 年)

○自主防災組織のカバー率

基準値	直近値	目標値
58.8% (26 年度)	59.5% (27 年度)	80% (31 年度)